

令和7年第3回北海道議会定例会に提案する条例案について（8件）

〈一部改正条例〉

1 北海道条例等の公布等に関する条例の一部を改正する条例案

総務部行政局文書課 (22-265)

○改正内容

地方自治法の改正に鑑み、条例等の公布に当たって知事が行う署名の方法に電子署名を追加する。

現行	改正後
自署のみ	自署のほか、電子署名によることも可能

(施行期日 公布の日)

2 北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

総務部人事局人事課 (22-155)

○改正内容

国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に鑑み、選挙長等の報酬の額を改定する。

	報酬額		
	現行	改正後	改定額
選挙長・選挙分会長・審査分会長	10,800円	12,200円	+1,400円
選挙立会人・審査分会立会人	8,900円	10,100円	+1,200円

(施行期日 公布の日 (令和7年6月4日から適用))

3 北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

総合政策部地域行政局市町村課 (23-517)

○改正内容

公職選挙法施行令の改正に鑑み北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を改定することとし、併せて規定の整備を行う。

ビラ作成公営費（1枚当たり）		
枚数	現行	改正後
5万枚以下の場合	7円73銭	8円38銭
5万枚を超える場合	5円18銭	5円62銭

ポスター作成公営費（1枚当たり）		
掲示場数	現行	改正後
500以下の場合	541円31銭	586円88銭
500を超える場合	28円35銭	30円73銭

(施行期日 一部を除き、公布の日)

4 北海道立学校条例の一部を改正する条例案

教育庁学校教育局高校教育課 (35-703)

○改正内容

留辺蘂高等学校を廃止する。

※ 留辺蘂高等学校は令和6年度から募集停止

(施行期日 令和8年4月1日)

5 北海道警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案

6 北海道交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例案

警察本部総務部装備課 (011-251-0110 (2321))

○改正内容

警察法施行令等の改正に鑑み、警察官及び交通巡視員に対して支給する被服及び貸与する装備品の品目を改正する。

品目の改正内容（警察法施行令等と同一の内容）

- ・支給品から「夏服スカート」を削除（※今後は夏服・冬服にかかわらずスカートを支給しない）
- ・貸与品から「ショルダーバッグ」を削除
- ・「ベルト」について男女の支給品目を統一

（施行期日 公布の日）

法令の改正に伴う規定の整備関係…2件

No.	条例案名	改正された法令	施行期日
7	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案 （総務部人事局人事課（22-156））	地方自治法、地方自治法施行令	公布の日から起算して1年3月を超えない範囲内において規則で定める日
8	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案 （保健福祉部総務課（25-104））	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	一部を除き、令和7年11月20日